

様似町まち・ひと・しごと創生

第 2 期 総 合 戦 略

～ 夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり ～

様 似 町

令和 3 年 3 月

目 次

第1章 基本的な考え方	3
1. 目的・背景	3
2. 国の総合戦略の概要	3
(1) 地方創生の目指すべき将来	3
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備	4
(5) 施策の方向性	4
3. 様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	5
(1) 様似町人口ビジョンとの関係	5
(2) 第9次様似町総合計画との関係	6
(3) 国・北海道の総合戦略との関係	6
4. 計画策定体制	7
(1) 様似町総合振興審議会	7
(2) 様似町企画委員会	7
(3) 総合計画・総合戦略検討部会	7
(4) 議会	7
5. 計画の期間	8
6. 目標設定と進捗管理	8
第2章 基本目標と施策の体系	9
1. 基本目標	9
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	9
基本目標2 地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる	9
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	9
○持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進	9
2. 施策の体系	10

第3章 具体的な施策	11
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	11
(1) 農業振興対策の推進	11
(2) 林業振興対策の推進	11
(3) 水産業振興対策の推進	12
(4) 商業振興対策の推進	12
(5) 工業振興対策の推進	12
基本目標2 地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる	13
(1) 観光振興対策の推進	13
(2) 移住・交流の推進	14
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	15
(1) 子育て支援の推進	15
(2) 母子保健の推進	15
(3) 児童福祉の推進	16
(4) 幼児教育・保育の推進	16
(5) 義務教育の推進	16
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	17
(1) まちなみの整備	17
(2) 上水道の整備	17
(3) 消防・救急体制の整備	18
(4) 地域医療体制の維持	18
(5) 地域福祉の推進	18
(6) 社会教育の推進	18
(7) 文化財の保護・保存と活用	18
(8) スポーツの推進	19
(9) 地域公共交通等の確保・充実	19
(10) 情報通信基盤の整備	19

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とし、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

様似町においても少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加などさまざまな面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 地方創生の目指すべき将来

地方は人口減少と東京圏への一極集中を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥る。

人口減少と東京圏一極集中がもたらす危機を国と地方が共有し、以下を目指す。

- ・将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ・「東京圏への一極集中」の是正

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

① まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域や地方都市、大都市圏などの各地域の特性に即した課題を解決する。

② ひとの創生

地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進し、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を実現する。

③ しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みを行い、「雇用の量」を確保する。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

地方公共団体、民間事業者、個人などの自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合う施策を自主的・主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。

⑤結果重視

結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下、客観的データに基づく現状分析や将来予測などにより、具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。

(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

①地方版総合戦略の策定・推進

地方公共団体自らが責任を持って地方版総合戦略を策定するにあたり、社会・経済状況などの変化を捉え、地域の将来像を考える観点から、情報面での支援を行う。

②PDCAサイクルの確立

国・地方公共団体ともに、経済・社会の実態に関する分析を行い、中長期的な視野で改善を図るため、情報交換などの交流と政策効果の検証を行う。

③地域の実情に応じた取組に対する国の支援

地方が自らのアイデアで未来を切り拓くため、意欲と熱意のある地域の取組を情報・人材・財政の面から支援し、地域の課題解決と活性化を図る。

④政策間連携

地方創生の取組を一層効率的・効果的にするため、産業振興政策や移住・定住政策、子育て政策などを有機的に連携して取り組み、その他政策分野とも連携を図る。

(5) 施策の方向性

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

2024年までの6年間で、地方における若者を含めた就業者を100万人増加。

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

2024年までの6年間で、U・I・Jターンによる起業・就業者数を6万人にする。
地方に目を向け、地方とつながるひとや企業を増やし、地方とのつながりを構築する。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2025年に結婚希望実績指標80%、夫婦子ども数予定実績指標95%とする。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

魅力的でひとが集う地域をつくるとともに、人口減少の局面においても安心して暮らすことができる地域をつくるため、活力を生み、安心な生活を実現する環境を確保する。

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

NPOや企業などの多様な主体と連携・協働して地方創生の更なる深化を図り、地域に多様な人材を確保するため、誰もが活躍する地域社会の実現に取り組む。

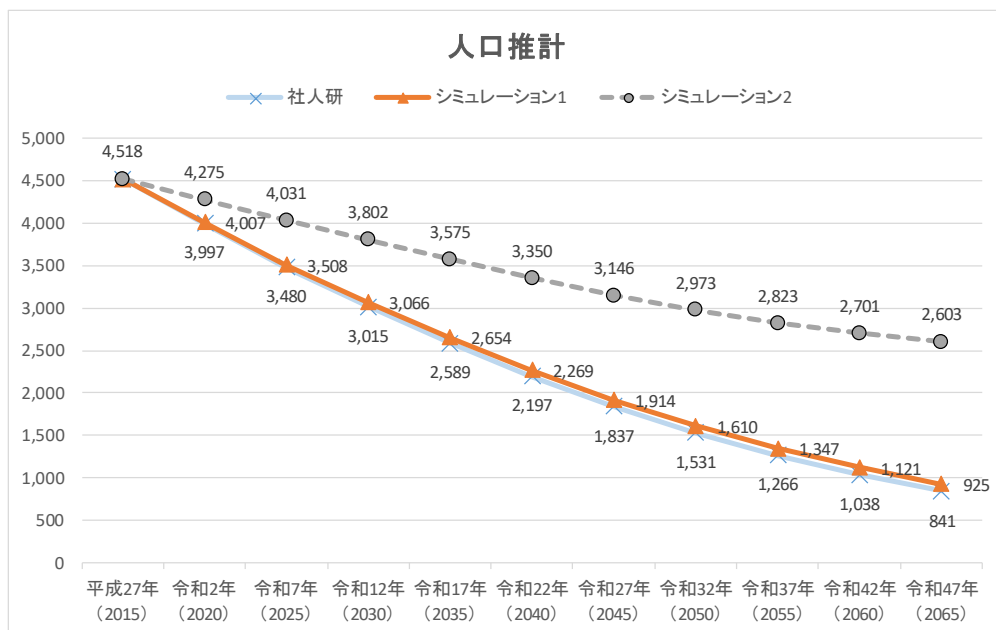
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

未来技術の活用やSDGsの理念を踏まえた地方創生の推進により、様々な地域課題の解決に取り組み、生活の質の向上・持続可能なまちづくりを進める。

3. 様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 様似町人口ビジョンとの関係

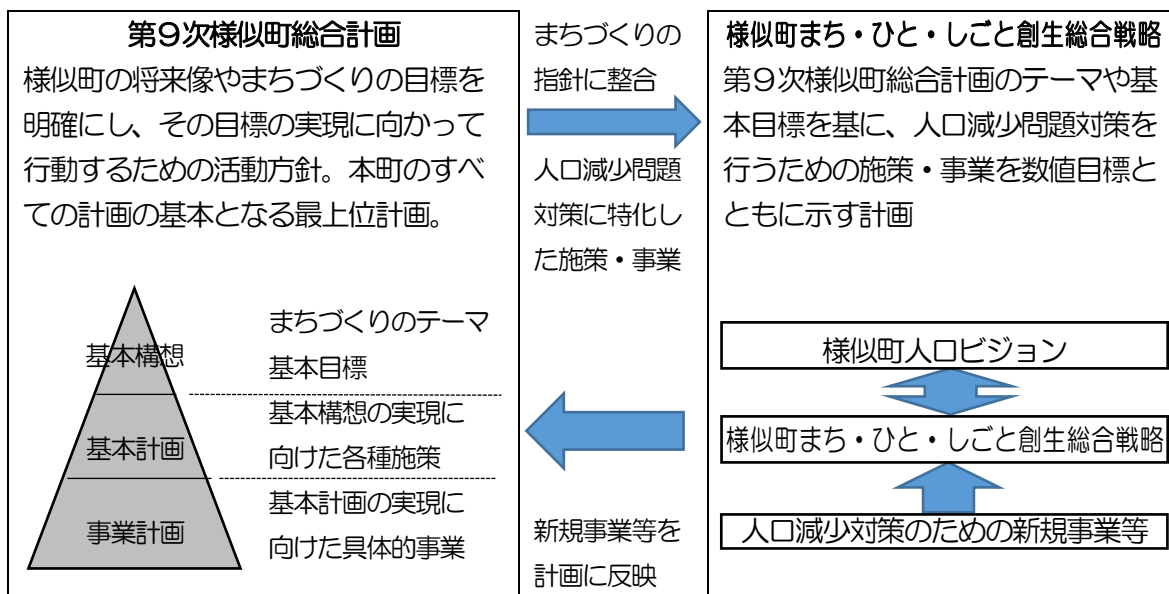
様似町の人口ビジョンで示した「人口の将来推計（社人研及び独自仮定による推計）」を基に、「人口の将来展望」を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略です。



(2) 第9次様似町総合計画との関係

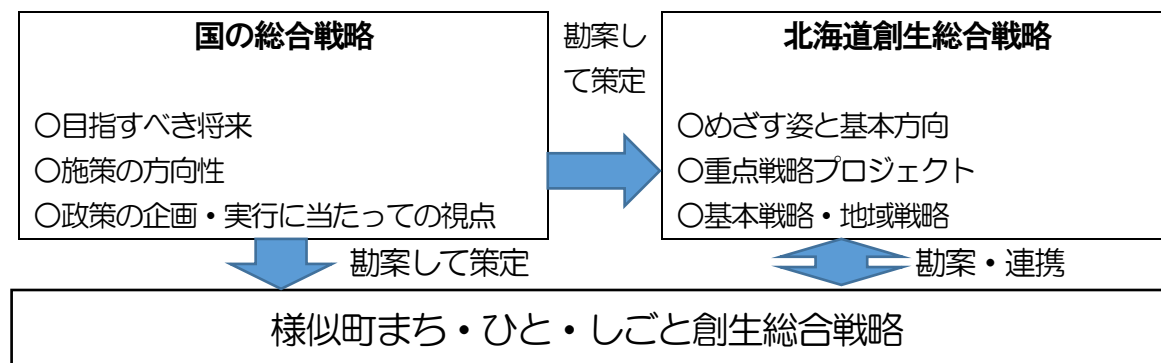
様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第9次様似町総合計画に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少問題対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

町民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に既存事業の見直しや新規事業を立案し、様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むとともに、第9次様似町総合計画に反映します。



(3) 国・北海道の総合戦略との関係

様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、北海道が策定する総合戦略「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 計画策定体制

(1) 様似町総合振興審議会

様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、町民をはじめ、産官学金労などの地域の様々な分野で活躍されているかたがたの参画による「様似町総合振興審議会」において、その方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 様似町企画委員会（庁内体制）

副町長を委員長とする「様似町企画委員会」において、全庁的な横断体制による総合戦略の策定を行います。

また、総合戦略策定後は、様似町企画委員会が施策・事業の推進と進行管理を行います。

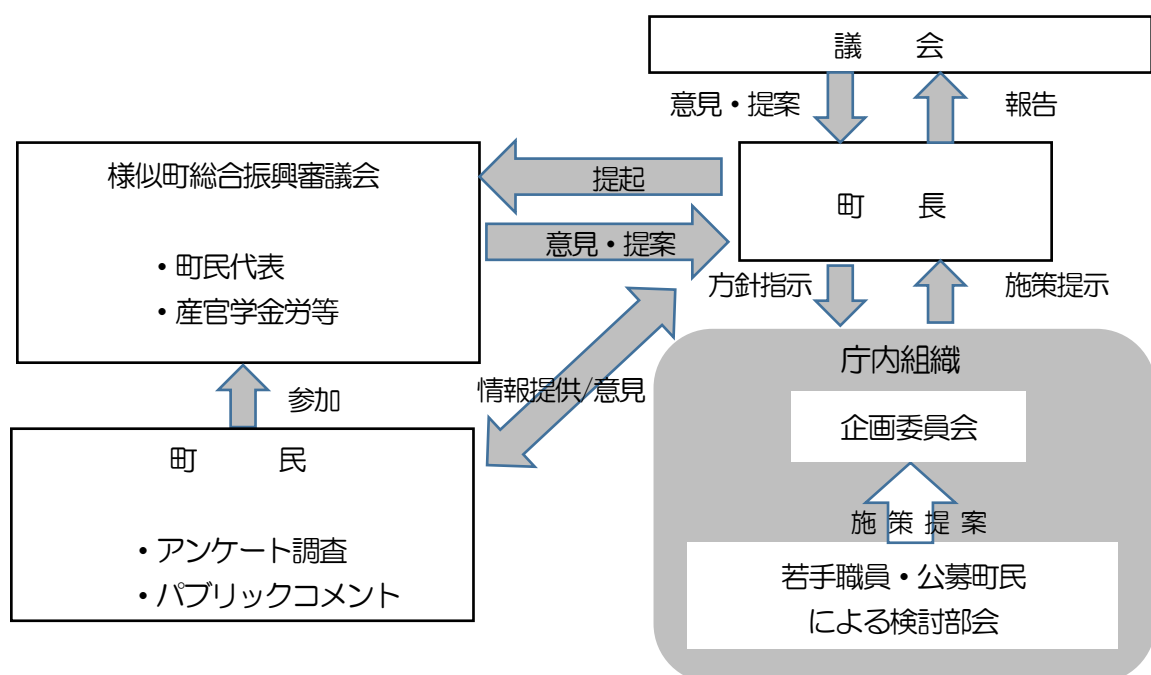
(3) 総合計画・総合戦略検討部会

若手職員と公募町民で構成する検討部会を、町企画委員会下部組織として立ち上げ、計画立案に関する課題の掘り起しや新たな施策の検討などを行います。

(4) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会との間においてじゅうぶんな審議が行われるようにします。

《計画策定体制イメージ図》



5. 計画の期間

様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
第9次様似町総合計画	基本構想										
	基本計画					基本計画					
様似町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略	様似町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略										

6. 目標設定と進捗管理

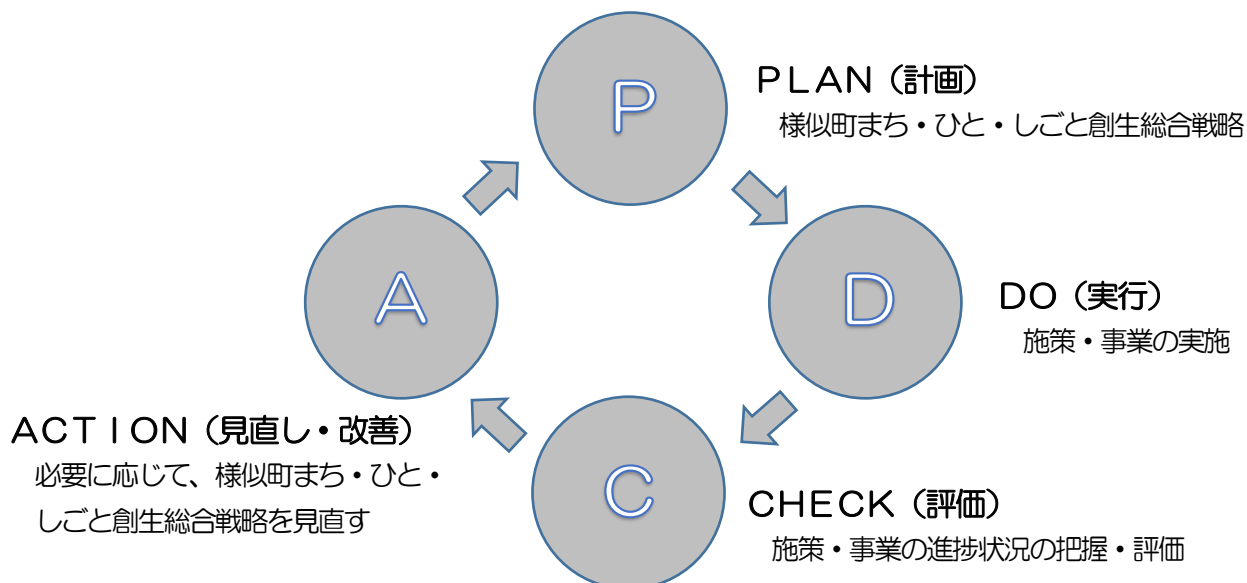
本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、基本目標に対する具体的な施策についての効果を検証するため、客観的な重要業績評価指標（KPI）※を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

※重要業績評価指標(KPI)

「Key Performance Indicator」の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

《PDCAサイクルのイメージ》



第2章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基幹産業である水産業・農業の振興をはじめ、地域の優位性でもある豊かな自然などを生かした産業振興を図り、担い手の働く場の増加、所得の向上を進め、人口流出の抑制や新たな企業の誘致を図ります。

基本目標2 地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる

ユネスコ世界ジオパークに認定された「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」を積極的に発信し、観光客や交流人口・関係人口の増加を図り、移住から定住へとつながる新しいひとの流れを創出します。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育て世代や子どもたちにとって、住みよいまちづくりを進め、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、人や企業・団体、町の協働による魅力的なまちづくりを推進します。

○持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

2015（平成27）年の国連サミットで採択された、2030（令和12）年を期限とする国際社会全体の開発目標「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。本町においても、人口減少下でも、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる持続可能な地域づくりを進めることとし、SDGsの理念と合致する施策を推進していくこととします。本計画とSDGsの達成を見据えた展開の関係性を視覚化するため、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示します。



2. 施策の体系

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- | |
|----------------|
| (1) 農業振興対策の推進 |
| (2) 林業振興対策の推進 |
| (3) 水産業振興対策の推進 |
| (4) 商業振興対策の推進 |
| (5) 工業振興対策の推進 |

基本目標2 地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる

- | |
|---------------|
| (1) 観光振興対策の推進 |
| (2) 移住・交流の推進 |

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- | |
|----------------|
| (1) 子育て支援の推進 |
| (2) 母子保健の推進 |
| (3) 児童福祉の推進 |
| (4) 幼児教育・保育の推進 |
| (5) 義務教育の推進 |

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- | |
|-------------------|
| (1) まちなみの整備 |
| (2) 上水道の整備 |
| (3) 消防・救急体制の整備 |
| (4) 地域医療体制の維持 |
| (5) 地域福祉の推進 |
| (6) 社会教育の推進 |
| (7) 文化財の保護・保存と活用 |
| (8) スポーツの推進 |
| (9) 地域公共交通等の確保・充実 |
| (10) 情報通信基盤の整備 |

第3章 具体的な施策

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

本町の基幹産業である水産業と農業は、人口減少に伴い、これらの産業を支える従事者も減少しており、特に若い世代の減少が著しいため、産業を担う労働力の確保が課題となっています。これらの産業で働く魅力を高めることにより、担い手の減少を防ぎ、活力ある地域産業を取り戻すことが必要です。

数値目標	基準値	目標値(KPI)
一人当たり町民所得	2,663 千円 (平成 28~令和 2 年度)	2,929 千円 (10%増)
事業者数	370 事業者 (令和元年度)	340 事業者

関連する SDGs の目標



(1) 農業振興対策の推進

施策内容

- 新規就農者や担い手の確保を促進するため補助金等（農業後継者就農促進対策事業、新規参入者就農促進対策事業）の継続や制度の整備、さらなる充実を行い、農家人口減少への対応や高齢化への対策を図ります。
- 夏秋取りいちごのブランド化を進めるため、栽培技術の向上と品質管理に努め、施設の整備充実を図ります。

(2) 林業振興対策の推進

施策内容

- 町森林整備計画をもとに、森林の持つ多面的機能と地域の特性に応じた森林資源の持続化を図るため、新植や保育・間伐などの各種施業（整備作業）を進めます。
- 森林組合や関係事業所等と連携し、従事者の安定的雇用を支援します。

(3) 水産業振興対策の推進

施 策 内 容

- 漁業担い手の育成・確保について漁業協同組合と連携し、受入体制の整備や漁業経営に必要な技術・資格・施設整備に対し支援を行います。
- 漁業協同組合との密接な連携により町の水産業振興を図ります。

(4) 商業振興対策の推進

施 策 内 容

- 商工会が策定した「経営発達支援計画」に基づき、経営者の積極的な商業活動の展開、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経済基盤の充実を支援します。
- 商業者が安心して経営できるように、運転資金や設備投資資金に対する利子補給など適切な融資制度の見直しを図るとともに、後継者確保策について総合的に商工会等と検討を重ね、経営基盤の安定をめざします。

(5) 工業振興対策の推進

施 策 内 容

- 地場資源の付加価値を高めるための商品開発や高次加工の研究を促し、ネット販売やふるさと納税制度の活用、商談会・イベント等による販路の開拓・拡大及び販売促進を支援します
- 事業者のネット販売や特産品開発を促進するとともに、地場産品販売などを通じて、新規企業の設立や誘致を図ります。
- 労働力の確保や人材育成など、その手立てについて各関係機関と連携して検討します。

基本目標2 地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる

本町には、ユネスコ世界ジオパークに認定されたアポイ岳ユネスコ世界ジオパークによる豊かな自然をはじめ、美しい風景や新鮮な味覚など、優れた地域資源があります。

地域資源を生かして国内外に広く情報発信し、社会が求めるニーズを的確に把握しながら、様似ファン（関係人口）の増加を図り、観光客や移住者などの新しいひとの流れを創出します。

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (KPI)
交流人口（主要観光施設 ・アポイ岳登山者及び宿泊者）	約 47,000 人（令和元年度）	49,000 人
関係人口 （ふるさと納税・体験住宅利用者）	5,620 件・人（令和元年度）	10,000 件・人

関 連 す る SDGs の 目 標



(1) 観光振興対策の推進

施 策 内 容

- ・本町は「アポイ岳ジオパーク」が平成27年にユネスコ世界ジオパークに認定、令和元年には4年に一度の再認定がされました。
ジオパークは、科学的に貴重な地質遺産などを保全し、それを教育や観光に活用することで、持続的な地域社会を構築する取組です。ジオパーク活動により本町の知名度向上を図りつつ、関係する施策の有機的結びつきによって、町民の誇りや愛郷心の向上、滞在型観光の推進など事業推進による効果の最大化を図ります。
- ・ユネスコ世界ジオパークネットワークでの相互交流及び4年に一度の再認定審査を通じてアポイ岳ユネスコ世界ジオパークの質の向上を図ります。
- ・情報発信のための環境を整備します。
- ・広域連携による観光客誘致活動等に積極的に参画し、本町の役割を認識しながら観光産業として成り立つ地域づくりに取り組みます。
- ・アポイ岳ビジターセンター、観光案内所及び町内宿泊者数の増加を図ります。

(2) 移住・交流の推進

施策内容

- 関係人口になるきっかけづくり、土壌づくりとして、SNSやふるさと納税等を活用した情報発信を促し、興味・関心をもつ関わりを構築します。
- 交流人口及び関係人口の拡大に向けた制度の構築を図ります。
- 住宅情報、求人情報等移住に関する情報を一元化し、迅速かつ効果的な相談体制を推進します。
- 地域おこし協力隊制度の活用や、第一次産業の新規参入者への各種助成制度を活用し、地域づくりを担う人材の確保・育成を図ります。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の合計特殊出生率は、国や北海道数値を上回っていますが、若年層の転出が多く、若い人たちや子育て世代が町内に少ないため、本町で産まれる子どもの数は、減少傾向にあります。本町で結婚し、子どもを産み育てようと思う若い世代を増やしていくことが必要です。

また、教育も含めた子育てを町全体で応援していくことによって、子育て世代が安心して生活できる環境を充実させることが必要です。

数値目標	基準値	目標値(KPI)
合計特殊出生率	1.53 (平成25~29年度)	1.68以上

関連するSDGsの目標



(1) 子育て支援の推進

施策内容

- 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の整備をめざします。
- 関連機関等と協力し、合同で新たな行事を行うことなどにより、子育てサロンや放課後児童施設「ひまわり」の内容充実を図ります。
- 子育てに不安や問題を抱える家庭の早期対応に努めます。

(2) 母子保健の推進

施策内容

- 安心安全な出産を迎えることができるように母子健康手帳交付時等、妊娠期から気軽に相談ができるよう「顔の見える」関係を築いていくことをめざします。
- 新生児訪問、乳児全戸訪問事業や乳幼児健康診査を通じて子どもが健やかに育つことや発達が気になるお子さんへの対応だけでなく、育児不安の軽減も図れるよう支援していきます。
- 児童虐待を予防するために関係機関等と連携を図ります。

(3) 児童福祉の推進

施 策 内 容

- 子どもが心身ともに健やかに成長や発達ができるように、子育て相談・支援体制の充実を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めます。
- 子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境をつくります。
- 児童虐待を予防し、適切に対応できる体制を整備します。

(4) 幼児教育・保育の推進

施 策 内 容

- 国際交流員を活用した英語に慣れ親しむ教育、リトミックや「運動あそび」を通じて体幹を鍛える取組、「もじ・かず」への興味関心を持たせる取組などを通じて、「幼児期までに育てほしい姿」につながる育成を図ります。
- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児教育の改善・充実を図るとともに、幼児センターと小学校との連携強化や交流機会を充実させ、小学校へのスムーズな移行に努めます。
- 日常の教育、保育のなかで様似町の自然を知るための学習の充実を図り、本町の自然の豊かさを感じさせ愛郷心を育みます。
- 幼児センターと家庭、地域が相互に連携し、幼児教育・保育の資質向上を図ります。

(5) 義務教育の推進

施 策 内 容

- 小中一貫教育を通じて、小・中学校の教職員が児童生徒の9年間での「コミュニケーション能力」と「プレゼンテーション能力」の成長を実感できるよう取組を進めます。
- ICTの進展に伴う情報活用能力の育成を図ります。
- 様似を学ぶ「ふるさとアポイ学」の取組などを通じて、郷土への愛着や誇りを育みます。
- ALTや中学校の英語教諭を活用した小学校の外国語学習の充実を図るとともに、中学校卒業時まで英語でのコミュニケーション能力を高めます。
- コミュニティ・スクールを通じて多くの町民に児童生徒の育成に関わってもらい、そのなかで子どもたちの元気を地域に還元できるよう取組を進めます。
- より質の高い教育を実現するための学習環境のほか、GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備・充実を進めます。
- 「学校給食施設」は、実現に向けて広域的な視点での検討・協議を進めるとともに、その間において違う視点での方策についても検討します。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、人や企業・団体、町の協働による魅力的なまちづくりを推進します。

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (KPI)
町民の住みよさ	45% (令和元年度)	50%以上

関 連 す る SDGs の 目 標



(1) まちなみの整備

施 策 内 容

- 誰もがきれいなまちと実感できるよう、町民との協働により雑草駆除、ごみ管理、建物、看板等の適正な維持管理を図ります。
- 恵まれた自然を観光資源として生かすため、公園をはじめとした観光スポットや散策コース等の情報発信をしていきます。
- 本町の美しい自然景観を町内外にPRしていきます。
- 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし、また、景観上支障となっている空き家の除却を進めるため、法に基づき「特定空き家等」と判断された空き家については所有者に勧告等を進めます。
- 空き家の利活用や移住、定住対策の受け皿として、「空き家・空き地バンク」のPRや充実に努めることで登録数や再利用数が増加し、利活用されることで空き家を減少させていきます。

(2) 上水道の整備

施 策 内 容

- 修繕や更新は、施設や設備の耐用年数、機能劣化の状況を見ながら適切に行い、安定的な給水を図ります。
- 浄水場の処理機能を補強、更新します。
- 導水管を更新します。
- 管路更新計画を策定し、配水管を更新します。

(3) 消防・救急体制の整備

施 策 内 容

- ・災害時の拠点として対応するため新庁舎の移転建築を進め、町民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
- ・老朽化した消防車両、救助資機材等を更新します。
- ・ポスターの掲示や町ホームページを活用し消防団員数80人以上の維持を図ります。

(4) 地域医療体制の維持

施 策 内 容

- ・安心して医療を受けることができるよう、医療体制の維持に努めます。
- ・地域センター病院や町内医療機関と連携を図り、休日・夜間など24時間救急医療体制の維持に努めます。

(5) 地域福祉の推進

施 策 内 容

- ・高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要するかたの状況やニーズを把握するための実態調査を行い、個々に合った福祉サービスの提供、支援をしていきます。
- ・支援の必要な人の状況やニーズに応じた福祉サービスが適切に提供できるよう行政、福祉関係機関が連携を強化し、必要なサービスが一体的に提供できる体制づくりを推進します。

(6) 社会教育の推進

施 策 内 容

- ・地域への理解や愛着を深め、地域課題の解決につなげるため、本町の特色ある自然、歴史、文化といった地域の教育資源を活かした学習活動を推進します。

(7) 文化財の保護・保存と活用

施 策 内 容

- ・国の宝であり地域固有の遺産であるアポイ岳高山植物群落をはじめとした文化財の保存と活用に努め、多くの町民がそれらを次世代に語り継ぐことのできる環境をつくります。

(8) スポーツの推進

施策内容

- 各種団体活動の維持が困難な現状を踏まえ、スポーツ推進の基盤でもある各種団体が新たなステージで活動展開できる支援対策を検討します。

(9) 地域公共交通等の確保・充実

施策内容

- 通学や通院などで近隣町へ通うかたもいるため、「地域公共交通計画」を策定し、近隣町を結ぶ公共交通が維持できるよう支援し、将来にわたって“住民の足”を確保することをめざします。
- 高齢社会や交通空白地帯に対応するための「コミュニティバス」や「乗合タクシー」などについて、各種補助や支援制度を含めた本町に合った交通サービスの提供をめざします。

(10) 情報通信基盤の整備

施策内容

- IoTやスマート農業など、住みやすく働きやすいまちづくりを実現するため、情報通信技術の活用について積極的な情報収集を行います。

様似町まち・ひと・しごと創生
第 2 期 総 合 戦 略

～ 夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり ～

令和3年3月

発 行 様似町

〒058-0014 北海道様似郡様似町大通1丁目21

tel 0146-36-2111(代表) fax 0146-36-2662